

平成25年度概算要求における科学技術関係予算の全体ヒアリング議事録(案)  
(環境省部分)

日時：平成24年9月12日(水) 16時15分～16時45分

場所：中央合同庁舎4号館12階 共用1208特別会議室

出席者

内閣府：総合科学技術会議 相澤議員、奥村議員、青木議員、中鉢議員

倉持政策統括官、中野大臣官房審議官、吉川大臣官房審議官、大石大臣官房審議官 他

環境省：白石総合環境政策局長 他

○相澤議員 それでは、環境省の平成25年度概算要求における科学技術関係予算の全体ヒアリングを始めさせていただきます。

本日の議事進行を務めさせていただきます、総合科学技術会議議員の相澤でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本日のヒアリングは、7月13日に行われました政務会合を受けまして、実際の概算要求をどういうふう方針で行われたか、それから、その基本的な考え方を伺わせて頂きたい訳であります。

まず、事務局よりヒアリングの進行について説明願います。

○事務局 環境省さんからの御説明は10分、その後の質疑につきましては15分とさせていただきます。説明、質疑それぞれの終了の2分前に目安として鈴を鳴らさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○相澤議員 既に事務局から御連絡いたしているところでありますが、本日の説明では、まず環境省における全体的な課題の設定をどうされているか、それに対して課題解決に向けての重点的取組はどのような形で展開されているのか、第2点は予算重点化の内容、第3がアクションプラン／施策パッケージ等への取組でございます。これらを中心に御説明をお願い致します。

○環境省 日ごろから色々と御指導ありがとうございます。また、今日はこういうチャンスを与えて頂きまして、本当にありがとうございます。今、御指摘、御指示のありました点を資料に沿いまして御説明させていただきます。

表紙をおめくり頂きますと、環境省における課題とその課題解決に向けた主な取組となって

おりますが、そもそも施策の体系といたしましては、環境基本法の下、どのような環境保全の為の施策をするかということを受けて、5～6年に一度環境基本計画を策定致します。その計画に基づきまして、具体的には中央環境審議会の場におきまして、環境研究或いは環境技術開発の推進戦略というものをまとめさせていただきます。

そこには、環境基本計画に加えまして、もう一つ大事な要素であります科学技術基本計画の要素も反映いたしまして、重点領域を定める訳でございますが、この4月に環境基本計画が改定されまして、その中で日本の環境政策は4つに大きく分類されると。一つが脱温暖化社会の実現、一つが循環型社会の実現、一つが自然共生型社会の実現、もう一つが安全の確保という点で、従来型の公害、それから、新しく間もなくできます原子力規制委員会、あれも広い意味で環境に対するインパクトという点で考えると。こういう4つの要素で成り立っている訳でございます。

その中でも特に近年主な取組ということで、我々が考えておりますのが、大きく言って2つあると思います。一つが除染、がれきの処理などによる東日本大震災からの復旧・復興ということを経験した観点から何をやるかということ、放射性物質による環境汚染への対応、それから、がれき、災害廃棄物の着実な処理、震災に伴う環境汚染への対応、こういうことが今喫緊の課題となっていると。

また、グリーン成長国家の実現というふうな観点でございますが、その中でも特に温室効果ガスの中長期的な排出削減を確実に実施する為の措置について、科学技術の観点からも様々な貢献をしなければならないということを考えております。

後ほど表にもなっておりますが、例えば再生可能エネルギーの飛躍的な拡大、それから、持続可能な社会に向けた世界への貢献ということでは、文部科学省、JAXA、国立環境研究所の協力を得て「いぶき」による観測体制の強化に取り組むこと。それから、循環型社会、自然共生ということについても考えなければならないということでございます。

具体的な取組が2ページでございます。官房の中に審議官がおりまして、そこが取りまとめる形で環境研究技術推進会議を持ちまして、各部局の科学技術の担当課室との連携をとるという形をとっておりますが、具体的には平成23年から、バラバラではいけないということで、研究の予算を一般会計の部分を一本化いたしました。そして、実際の重点施策に基づいて、予算をどのように使っていくかということを決めるという形をとっております。その考え方は、先ほど申し述べました中環審の答申を頂いた環境研究・環境技術開発の推進ということでございます。

環境省関係の独立行政法人は国立環境研究所がございませう。そことの連携・協力、それから、競争的資金制度の活用、その他の、例えば温暖化対策で言えば基礎的などところにつきましては文部科学省、或いは、実現の部分でも特に企業との関係につきましてもは経済産業省の連携ということでやらせて頂いているという形でございませう。

総合科学技術会議の議論も踏まえまして、毎年の予算を最重点化・重点化ということでございませう。また、環境省といたしましては毎年実施状況のフォローアップをやらせて頂いております。また、競争的資金の課題も世の中の移りに沿いまして、例えば3.11、昨年以降はそういった課題にも取り組むということで公募のやり方を工夫してやらせて頂いているということでございませう。

具体的な例示として3ページに掲げております。例えば文部科学省さんと協力いたしまして、衛星による地球環境の観測、特に温室効果ガスの観測ということで、CO<sub>2</sub>或いはメタンの濃度の分析をテーマとして、打上げから、その後のデータの収集・分析に至るまで協力してやらせて頂いております。

それから、先ほど申し述べましたものの中で、基本計画のことに少し触れましたが、グリーンイノベーションという観点からは実際に何をやるのかということでございませう。環境省の役割としては、基礎研究の部分というよりは、その後の導入支援・実証といったあたりが環境省が持つべき任務だろうという観点から、経済産業省、文部科学省等とも連携・協力・分担をやるということですが、それを社会システム改革の為の実証研究を重点的に進めていくという形で私どもは規定させて頂いております。

それから、競争的資金に取組といたしましては、環境研究総合推進費ということで一本化いたしまして、実際の社会にそれを適用して役立てていくという、「社会実装」を志向しようと思っております。また、地球温暖化特別会計の部分は別の地球温暖化対策技術開発・実証研究事業という形で、予算はこの二本立てでやらせて頂いております。「社会実装」の他の例としては、今、五島列島の沖で洋上風力の発電に取り組んでおりますが、それも実際に使えるようにするということを目指してやらせて頂いております、2030年代には800万キロワットぐらいの発電能力を有するようというところで取り組んでおります。

次に5ページでございませうが、予算の大きな動きでございませう。簡単に言いますと、昨年の749億に対して1,128億の概算要求をお願いしております。原子力規制委員会のところが大きく伸びておりますが、これは来年4月から様々なモニタリング等々の部分が文部科学省から規制庁に移行されることに伴いまして、充実もございませうが、大きく増えている部分でございませう。

す。それから、福島県の原子力災害復興基金ということで、福島県に色々な基金がございますが、そちらに予算を投入することによって、福島県とタイアップした形での研究事業を行うということでの復興特会等々がふえている要素でございます。

御指摘のアクションプランへの御提案は「復興・再生並びに災害からの安全性の向上」が4件、グリーンイノベーションに関しては2件掲げておりますが、前者は、放射線関係、除染関係といったものについての予算を計上しております。グリーンイノベーションに関しましては、洋上風力の部分とGOSATの部分をお提案申し上げております。

また、重点施策パッケージの提案を予定しておりますのは、エコチル調査、要するに胎児の段階から色々な化学物質の与えるインパクトを調べる為の調査等々をお提案申し上げております。

最後のページは国環研でございますが、臨時の職員も含めまして800人ほどの規模で、交付金121億で、お示したようなことをやらせて頂いております。もともとは公害関係だったのですが、先ほど申し上げましたように、より広い環境問題への対応、実際に役に立つことをということで、心がけてやらせて頂いております。

以上です。

○相澤議員 ありがとうございます。

まず1ページですが、先ほど口頭では環境省が全体としてどういう課題を重要視しているかということをお説明頂きましたが、そういうような全体構想がまずあって、その中の幾つかのところはアクションプラン／重点施策パッケージ等に対応していくのだと、こういうスキームで説明して頂くと非常に分かりやすいということなので、これは今後もぜひよろしくお願いしたいと思います。

環境省の施策展開で少し理解がしにくいと思われる部分は、例えば、今回、1ページの課題2にグリーン成長ということを書かれております。その中で、今回はエネルギー関係を中心に説明されていますが、環境省として進めるべきエネルギー政策は何であろうかというのが多少あいまいになっているのではないかと思います。先ほど「社会実装に向けて」というような表現がございましたが、このあたりで、本来環境省が進めなければいけないところほどの位置付けのものなのかということが少しあいまいになっているのではないかと。それは、他の省との連携というよりも、環境省としては本来何をやるべきかということがもっと明確化されるべきではないかということを感じております。そのあたりについてお考えがありましたら、お願い致します。

○環境省 御説明の手順が悪く大変失礼いたしました。一番後ろの紙の国環研のところで説明をしている部分がございますが、重点領域は4つあると。これは環境省の科学技術政策としても共通しているのですが、この中の脱温暖化社会の部分、特に環境省としてやらなければならないと考えておりますのは、各省と共通する部分もございますが、低炭素型の社会、資源のリサイクル・リユース、それから、もともとはあまり資源を使わないで済むよというリデュースの部分の、循環型社会の実現といった観点から何をやるかというふうな発想を私どもは持っております。

特に温暖化のほうで申し上げますと、省エネの技術なり暮らしぶりのこと、それから、再生可能エネルギーが社会でより実用化されるようにするにはどういうことになるか。特に環境省の場合はもともと廃棄物処理を所管しておりますので、廃棄物を使った再生可能エネルギーという分野は独自のものとしてございます。その他の部分は、繰り返しになりますが、確かに基礎研究という部分については他の研究機関なり他省庁にお任せする分野が多いと思っておりますが、省エネ、再エネに関する実証実験でモデル的な取組、先導的な取組を、どこを克服すると実用化、「社会実装」に向かえるかということをやらせて頂くのが私どもの役割だと考えております。

ただ、経緯的には、エネルギー特別会計を使わせて頂けるようになったのがここ10年ぐらいのことだということで、仕分けなどでもニッチのところに出てきていて、そうは言いながら割とちまちましたことばかりをやっているねというふうな御指摘はその時も受けたのですが、そういう分野は正直否めない部分があります。その部分はレイトカマーであった、どちらかという節約しましょうのほうが割と強い分野であったものですから。ただ、これから先のことを考えると、実生活の中で使えるような再生可能エネルギーについても、環境省がいささかなりともノウハウを発揮して、関係の研究も進めて、実証という観点からやらせて頂きたいと、こんなふうと考えております。

○相澤議員 それでは、どうぞ。

○奥村議員 お伺いしたいのは、5ページですかね、5ページを拝見していてこの予算の推移と、冒頭御説明のあった1ページ目の大きな課題1、2というのがありますよね。私の質問は、この大きな課題1と課題2というのは非常に性格が非常に違うもので、課題1というのはできるだけ早くなくしたい訳です。課題2はどちらかという中長期的に粛々と取り組んでいくべき対象です。来年度予算で課題1と課題2という大きな区分けでどれだけ予算を準備されているのかというのを教えて頂きたい。

5 ページの表を拝見しますと、原子力規制委員会の418億を除きますと、704億という数字が出てくる訳ですね。この中で、復興特会の分は恐らく復興の分だろうと思いますし、エネルギー特会の分は課題2のほうかなと推定します。そうすると、環境本省と書いてある一般会計の364億はどういう内訳になっているのですか。課題1と課題2に対して。少し細かい質問をしたので分かりにくいかもしれないが、要するに課題1と課題2に幾らずつ対応しているのですかということが私の質問の趣旨です。

○環境省 細かい補足はあるかもしれませんが、基本的には今御指摘のように復興特会の部分と原子力規制委員会の部分は課題1にほとんど対応しております。それから、エネルギー特会の部分は省エネでございます。もう一つの一般会計の部分でございますが、基本的にはそのうちのどういう割合かということが少し申し上げにくい部分は、この中には生物多様性に関する研究とかいうものも含まれており、安全の確保の部分もございますので、これが全て1と2に対応しているという訳ではないので……。

○奥村議員 勿論そうだと思いますが。

○環境省 目の子でどれぐらいかな。

○奥村議員 逆に言うとあまり対応していないと見たほうがいい課題1と課題2は。その他の事業が環境本省の数字だというふうに見てよろしいですか。

○環境省 本省の中に入り込んでしまっておりますので。例えば次の6ページのグリーンイノベーションのところを書いてあります衛星の額については一般会計の中に入っている訳で、さらにこれに加えて競争的資金が今年一般会計で100億ほど要求しておりますが、それは全部4分野のやつが全て入っていますが、その中である程度配分されて入ってくるということです。ですから、目の子で言いますと49+100億の中の内数という感じです。

○奥村議員 分かりました。

○環境省 内数になってしまっていますが。

○奥村議員 分かりました。質問の趣旨は、私はたまたま復興・再生の戦略協議会を担当している議員なので、報道でもされている通り、地元の人から見るとなかなか進んでないなど、研究開発だけではなくて通常の事業が。そういう中で研究開発がどれだけ貢献できるのかというそもそも論の問題もあるのですが、今ある技術の知恵を最大限現場で活用して、その為には物量作戦、お金がかかるということもあると思うのですが、そういう姿勢なり方針が見えてくると地元の方にも御理解頂けるのかなと思って見ていた訳です。ところが、残念なことに、今日の御説明はそういう趣旨でないこともあって、その方向がやや見えないということですよ、

これは。

○環境省 そこはよく説明しなければならぬ分野だと思っております。例えば、復興特会の220億の中で140億を特記しておりますが、これはまさに福島県の要望で、去年は補正で文部科学省さんからお出ししている部分に加えての要望を、今年は除染ということもあるので環境省が要求しようということになっている部分でございます。

確かにその他でも例えば災害廃棄物の迅速な処理というのが推進費の中の復興分として入れ子にはなっているのですが、具体的にこういうふうにすれば。簡単に言うと分類をしておいたほうが、コストも安く、結局は早くがれきも処理できるとか、そういうノウハウは国環研の色々なデータも使ってやりますし、初期の段階では、たとえば冷凍庫が壊れてしまって腐りかけている魚関係の処理に関する知見を提供したように、色々な形で貢献はこれからもしていきたいと思っております。

○相澤議員 その他如何でしょうか。

○奥村議員 まだいいですか。

○相澤議員 はい、どうぞ。

○奥村議員 私ばかりで恐縮なのですが。課題2にかかわるグリーン成長というのですかね、環境省の所掌で言えば日本のCO<sub>2</sub>をどうやって減らすかというのは重要な仕事だと思うのです。それで、再生可能エネルギー関係は環境省も経産省も文科省も色々な府省がやっているのですが、再生可能エネルギーを、日本のCO<sub>2</sub>を減らすという意味と、産業として国際的にとっていくと、つまり外国で、これは基本的に違う訳です。国内でCO<sub>2</sub>を減らそうと思えば、極端なことを言えば外国製品の安いのを買ってきて普及させるという方策がある訳ですね。これは補助事業でできる訳ですよ。そういう手段があり得る訳です、何も自分で開発する必要もない訳です。

ですから、再生可能エネルギー事業の目的がどこにあるのかというのはややあいまいに説明されるケースが多い。両方役に立つようにおっしゃる方がある。日本のCO<sub>2</sub>も減らせる、世界にも事業として打って出られると。そんなことはなくて、御案内のように太陽電池も安い中国製が入ってくる訳です、FITの効果もあって。さっき洋上風力で800万キロワットとおっしゃったのですが、これは何の為の、要するに風力事業を産業として育成しようとしているのか、国内のCO<sub>2</sub>を減らそうとしているのか。根本の目的というのがあったら教えて頂きたい。

○環境省 グリーン成長という観点の中には、国内産業への貢献ということも当然入っており

ます。それを両方役に立ちますという説明がどうも納得できないとおっしゃられると少し困ってしまうのですが、両方の要素があることは確かですが、どちらかと言えば国内に限らず環境をよくする為に技術を役立てたいという発想から動きますね。

○相澤議員 その他よろしいでしょうか。

それでは、時間にもなりましたので、環境省の御説明は以上とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○環境省 どうもありがとうございました。

以上